

平成27年第3回
笠間市議会定例会会議録 第5号

平成27年9月16日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	藤枝	浩君
副議長	10番	野口	圓君
	2番	村上	寿之君
	3番	石井	栄君
	4番	小松崎	均君
	5番	菅井	信君
	6番	畑岡	洋二君
	7番	橋本	良一君
	8番	石田	安夫君
	9番	蛭澤	幸一君
	11番	飯田	正憲君
	12番	西山	猛君
	13番	石松	俊雄君
	14番	海老澤	勝君
	15番	萩原	瑞子君
	16番	横倉	きん君
	17番	大貫	千尋君
	18番	大関	久義君
	19番	市村	博之君
	20番	小藺江	一三君
	21番	石崎	勝三君

欠席議員

1番 田村 泰之君

出席説明者

市	長	山口	伸樹君
副	市長	久須美	忍君
教	育長	今泉	寛君

市長公室長	橋本正男君
総務部長	塩畑正志君
市民生活部長	山田千宏君
福祉部長	櫻井史晃君
保健衛生部長	友水邦彦君
産業経済部長	山中賢一君
都市建設部長	竹川洋一君
上下水道部長	藤枝泰文君
市立病院事務局長	打越勝利君
教育次長	園部孝男君
消防長	橋本泰享君
会計管理者	中庭要一君
笠間支所長	大月弘之君
岩間支所長	岡野正則君
監査委員事務局長	中村一男君
学務課長	小田野恭子君
学務課長補佐	堀越信一君
商工観光課長	鈴木武君
商工観光課長補佐	川又信彦君
スポーツ振興課長	松田輝雄君
スポーツ振興課長補佐	沼野剛君
管理課長	横手誠君
管理課長補佐	小松哲治君
環境保全課長	石川耕二君
環境保全課長補佐	滝田憲二君
財政課長	石井克佳君
契約検査室長	赤上信君
企画政策課長	後藤弘樹君
企画政策課長補佐	石川幸子君

出席議会事務局職員

議会事務局長	石上節子
議会事務局次長	飛田信一
次長補佐	渡辺光司
主査	若月一

議 事 日 程 第 5 号

平成27年9月16日（水曜日）

午 前 1 0 時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（藤枝 浩君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は20名であります。本日の欠席議員は1番田村泰之君、12番西山 猛君であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（藤枝 浩君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（藤枝 浩君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番橋本良一君、8番石田安夫君を指名いたします。

一般質問

○議長（藤枝 浩君） 日程第2、一般質問を続けます。一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式からの選択といたします。

なお、質問は、項目順に質問し、完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。また、発言時間は、一括質問・一括答弁方式につきましては質問時間を30分以内とし、一問一答方式につきましては質問、答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めていただきたいと思います。

さらに、議員、執行部ともわかりやすい質問、わかりやすい答弁に努めてくださることを求めます。

それでは、11番飯田正憲君の発言を許可いたします。

○11番（飯田正憲君） 11番市政会の飯田正憲でございます。議長より許可が出ましたので、質問いたします。

その前に、今回の大雨で災害地区の皆様のお見舞いと亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

一問一答方式で行います。

大項目、新小学1年生に対してのランドセルの無償支給について。中項目、ランドセルの無償支給について。ランドセルと一言で言うが、かなりの高価なものまである。父母にとっては大変な負担だと思います。無償支給となれば、子どもたちにも、格差がなくなりよいことだと思います。また、平成23年の10月の25日、稲田の大古山集落センターで、市長と語ろうタウントーク第10回で、これ抜粋して、申しわけないんですが、一部だけ読ませてもらいます。回答の中で、ランドセルの支給を含めて、子育てしていくということが部分的ではなく、全体的に見ていただければと思っています。子育ては3年間重点施策として取り組んでいます。物だけでなく、いろいろな形で子育て支援を行っています。今後も子育て支援を行っていきたいと思っています。現在、担当に隣接市町村の子育て関係の状況を調べて、笠間市としての対比ができるよう、表をつくるように指示しています。これを公表して、子育てに対していろいろな意見をいただいた中で、笠間市は何をしているのか、いないのかという意見が来ました。市町村ではどういう支援を行っているのか、表を公開し、理解していただきたいと思いますという市長の答弁でございましたので、そこで、以下について質問いたします。

①各市町村でランドセルの支給をしていると聞くが、現在、何市町村実施しているか、お伺いします。

○議長（藤枝 浩君） ちょっとその前に、ここで12番西山 猛君が着席いたしました。

あと上着を脱いで結構ですので、暑い方は脱いでください。

教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 茨城県内で聞き取り調査いたしました県内で10市町で実施しております。ちなみに土浦、日立、小美玉、石岡、桜川、筑西、鹿島、高萩、北茨城の9市と利根町でございます。

○議長（藤枝 浩君） 飯田正憲君。

○11番（飯田正憲君） 現在今答弁の中で、10市町村ということではありますが、一番最初にランドセルを支給した市町村はどこでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 大変申しわけありませんけれども、始まった年度までは調査しておりませんので、わかりません。

○議長（藤枝 浩君） 飯田正憲君。

○11番（飯田正憲君） 私の調べたところでは、日立市が昭和50年に多分支給していると思うんですが、これは調べた中でございます。28年度には、支給する予定のある市町村はありますか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） ことしから石岡ですか、支給始まったのは存じ上げておりますけれども、来年度以降の予定については把握してございません。

○議長（藤枝 浩君） 飯田正憲君。

○11番（飯田正憲君） 今石岡市ということで、支給が始まったということですが、私が住んでいるところは、笠間市と石岡市の境にありまして、地区のつき合い、要するに笠間市は、泉仲村地区、また石岡市は、真家神影地区で、組内のつき合いや班のつき合いを両方つき合っております。石岡市ではランドセルの支給があり、保護者の方々が大変喜んでおります。本当に保護者の方々が私のところに来て、本当によかったと喜んでおります。ぜひお願いいたします。いやいや、質問いいです。これは石岡市の、私の意見でございます。

次に、支給している市町村は、どのくらいの価格のランドセルなのか、ちょっとお伺いしたいです。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 各市町、それぞれ差がございますけれども、6,000円から約5万円ということで、一番多い価格帯については、1万5,000円前後の価格帯の市町が一番多いです。

○議長（藤枝 浩君） 飯田正憲君。

○11番（飯田正憲君） 一般的に市販されているランドセル買うと六、七、八万するんです。かなり負担、保護者の方々には大変相当負担の価格だと思うんです。一部の子ども

たちが欲しがらるデザインや色とか、いろいろな声を聞かされて、高額なものもあるので、子どもたちの配慮というのが、非常に大事であると思いますので、かなり、石岡市なんかは好評でございますので、今後考えていただきたいなと思っております。

次に③笠間市の来年度の新小学1年生は何人いるのか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 現在笠間市に住民登録している来年度の就学予定者ですけれども、629名でございます。

○議長（藤枝 浩君） 飯田正憲君。

○11番（飯田正憲君） 629名の生徒に市町村で、笠間市でも支給しても、そんなに大変な価格ではないと思いますが、どう思いますか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） どう思いますかという、次の質問の答えになってしまうんですけども、確かに、1万円でも629万、財政的にはそのぐらいの金額だと思えますけれども、最終的には支給のほうは、考えてはおりません。

○議長（藤枝 浩君） 飯田正憲君。

○11番（飯田正憲君） 今答弁でも、我々から見ると、予算的には大したことはないということと、またその子育て支援の中で、結局629名の生徒に対しての支給を考えていないということは、笠間市として私はちょっと思った意外にちょっとがっかりしたというのか、本当に恥ずかしいというのか、石岡市の私の隣接にいて、非常に隣の市会議員のつき合いの中で、どのように私も笠間の市会議員として、恥ずかしくて耐えられません。これは、事実、本当恥ずかしい話でございます。この点に関しては、支給しないということで、もう決まっているでしょうから、予算も全然組まないということで。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 結論を先に申し上げて申しわけなかったんですけども、まず市では、現在学校では、学力向上ということで、英語指導助手、学力向上支援講師の全校配置、またチームティーチングによります授業の充実、習熟度別学習等それぞれ児童生徒の人材育成、人づくりに積極的に現在取り組んでおります。それで市の財政負担をかなり行っているところでございますけれども、これは、これからの市の厳しい財政事情を踏まえますと、重点的に実施するべきものを総合的に判断して、各事業に優先順位をつけて、必要なものから実施していくことが大切であると私は考えております。ですから、ランドセルの支給については、現在考えておりません。

○議長（藤枝 浩君） 飯田正憲君。

○11番（飯田正憲君） 先ほども大古山の市長とのミーティングの中で、私はこの時点でもうランドセルの支給が3年間以内には決まるのかなと思っていましたので、本当に今、答弁いただきまして、残念だなと思っております。いろいろところでランドセル支給の

話を聞いている中で、実施されている市町村の話などを聞くと、子育て世帯に強くアピールし、移住戦略の一つとして活用しているとか、問い合わせた中で見られるのは、要するにランドセルを支給してもらってよかったなという声が聞かれます。そういう中で、余りにも全然考えていないというのではなくて、少し考えていただければ、笠間市としても予算を組んでいただければ助かるのでございます。よろしく願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） もちろん少子化対策ということで、そういった案も出てくるのかなと思いますけれども、笠間市ではさまざまな少子化対策、学校教育ばかりではございませんけれども、実施しているところでございます。ですので、重点的な施策ということで、優先順位をつけ、順次考えておりますので、そういった結果になったということをご理解いただきたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 飯田正憲君。

○11番（飯田正憲君） 笠間市というのは、大体いろいろなものが、我々の今までのイメージでは、他町村より物すごく早いなという感じでいしましたが、このランドセルの支給に関しては、非常にスピードが遅いな、また何と言ったらいいかわからないんですが、本当に少子化対策を考えているのか、考えていないのか、ちょっと不安になってきたなというイメージが出てきました、湧いてきましたので、ひとつまたよろしく願いします。

○議長（藤枝 浩君） 飯田君、次の質問。

○11番（飯田正憲君） この質問は、ランドセルに関しては、質問は終わります。

次に、笠間市は陶芸は一つの大きな観光の目玉になっている、4月の29日から5月の5日の陶炎祭には、約52万も来場者が来、大変すばらしいことである。また、笠間焼は国内だけでなく海外にも注目されており、そこで、以下について質問いたします。

①陶芸制作はつくる人の創造、発想、夢を形にするものであり、幼少年から陶芸に触れる機会を設けることで、すばらしい陶芸家に育つ可能性がある。市では育成に協力していることがあるのか、ないのかお伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 11番飯田議員のご質問にお答えいたします。

幼少年からの陶芸に触れる機会を設けることについてのご質問ですが、飯田議員のご指摘のとおり、幼少のころから、陶芸を初め、芸術文化に触れる機会は必要なことと考えております。現在、笠間市では教育の一環として、茨城新聞社との共催により、「全国こども陶芸展 in かさま」を毎年8月に開催しております。対象は全国の小中学生となっておりますが、多くの市内の小中学生に参加いただけるよう各学校を通じて働きかけを行っております。また、毎年春に、笠間焼協同組合主催の笠間の陶炎祭が開催されており、この陶炎祭において、市内の小学生が作成した笠間焼のお面を展示する土面フェスティバルが実施されております。この事業では、笠間焼の作家が学校に出向き、直接子どもたちと接し、

伝統ある笠間焼の魅力を伝えるとともに、子どもたちの自由な発想を引き出して、一つの作品をつくり上げるという達成感を味わえるものとなっております。さらに優秀な作品には、市長賞を初め、各種賞を設けて表彰することで、芸術文化等の活動をする際の励みとなっております。今後も地場産業である笠間焼の発展に向けて地元から将来の笠間焼陶芸作家が誕生するような施策について、笠間焼協同組合と協議をしながら進めてまいります。

○議長（藤枝 浩君） 飯田正憲君。

○11番（飯田正憲君） 笠間焼協同組合の連携をとって、笠間焼をPRしているということですが、これは笠間市でやっぱり協同組合さんに支援などを行っているのですか。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 笠間焼協同組合に対しましては、その運営及び事業実施についての補助を行っております。

○議長（藤枝 浩君） 飯田正憲君。

○11番（飯田正憲君） 笠間焼も、本当に先ほども言ったように、海外でも認められたり、日本でも有名なレストランなどでかなり使用されてきましたので、もっともっと笠間焼の、笠間市で力を入れて、笠間焼をPRしてもらいたいなと思っております。お願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 答弁はいいのですか。次の質問に入ってください。

○11番（飯田正憲君） 国が指定する陶芸芸術品の一つである笠間焼、次世代の教育の一環として陶芸体験を希望する市内の幼稚園や小学生、中学生へ助成金を支給しているのか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 国指定の伝統的工芸品である笠間焼において、陶芸体験を希望する市内の幼稚園、小学生、中学生に助成金を支給してはどうかというご質問ですが、現在笠間市では、先ほどの「全国こども陶芸展 in かさま」へ、より多くの地元の子どもたちに出展していただくため、担当課である生涯学習課が窓口となり、学校単位で作品づくりのために行う陶芸教室を開催する際に、その費用の一部を補助しております。幼稚園につきましては、それぞれの幼稚園で、独自に親子陶芸体験などを行っておりますので、市といたしましては、現在のところ幼稚園への支援は考えておりません。今後も小中学生には将来の陶芸作家を育てるという観点からも、より多くの子どもたちが陶芸に触れる機会を与えられるよう、継続して支援を行ってまいります。

○議長（藤枝 浩君） 飯田正憲君。

○11番（飯田正憲君） 陶芸教室の参加数はどのくらいか、お伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 小学校は14校中9校で、中学校は7校中4校で、昨年度

の小学校の数ですけれども、実施をしております。合わせまして800名がその体験を行っております。

○議長（藤枝 浩君） 飯田正憲君。

○11番（飯田正憲君） 先ほどの土面フェスティバルの参加の話が出ましたが、参加数はどのくらいあるのですか。ちょっとお伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 土面フェスティバルにつきましては、開催前年の秋に小学校5年生を対象に作成にあたって、小学校を訪問して指導を行っておりまして、今年度は、700名の作品が展示され、来年度は約640名の作品が展示される予定となっております。

○議長（藤枝 浩君） 飯田正憲君。

○11番（飯田正憲君） 700名というのは、すごい数でございますね。これもやっぱりどんだん人数がふえるよう努力していただきたいと思います。

今の土面フェスティバルに続いて、土面フェスティバルの作品づくりの費用はどのくらいかかるか、また市としては、補助は行っているのか、いないのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 土面フェスティバルの作品づくりの費用でございますが、1人当たり1,000円となっております。この経費につきましては、笠間の陶炎祭を主催する笠間焼協同組合が全額を負担しております。参加する児童の個人負担はございません。市といたしましては、笠間焼協同組合に対しまして、補助金を全体の運営と事業の実施に対しまして補助金を交付しているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 飯田正憲君。

○11番（飯田正憲君） これはあくまで笠間焼協同組合に補助金を出して、子どもたちには、先ほど答弁ありましたように、一切負担がかかっていないということでございますね。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 全額を笠間焼協同組合で負担しておりまして、児童の個人負担はございません。

○議長（藤枝 浩君） 飯田正憲君。

○11番（飯田正憲君） また陶芸教室について、ちょっとお伺いいたします。陶芸教室の補助金額などは幾らあるのですか、お伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 陶芸教室につきましては、笠間焼協同組合から、作家が学校に出向き指導いただくか、工芸の丘で行うという方法で行っておりまして、どちらも1人当たり1,500円となっております。そのうち1,000円を市で負担しております。なお、

作家が学校に出向く際にかかる人件費といたしましては、1人当たり1万円を負担して実施をしているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 飯田正憲君。

○11番（飯田正憲君） 作家がやっぱり学校に出向くときには、1万円も負担をしているんですか。今、答弁もらったけれども。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 学校での指導に当たりまして、1万円を負担をしております。

○議長（藤枝 浩君） 飯田正憲君。

○11番（飯田正憲君） わかりました。次、陶芸大学への支援策はどのようなものを想定していますか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 陶芸大学校への支援策についてでございますが、これまで笠間焼の振興のため、創業支援等を行ってまいりました。そうした考え方をもとに、やはり笠間焼を学んで、笠間市を拠点に活動いただくということを前提に支援策を検討しているところでございます。基本的に学校運営等につきましては、県の施設でございますので、そちらへの直接的な支援は考えてございませんが、学生がその自分の時間を使って学ぶ際の支援や、あと卒業後の笠間焼を拠点に活動する際の支援等を検討しているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 飯田正憲君。

○11番（飯田正憲君） ありがとうございます。今陶芸大学について、県に協力いただきたいながら、一日も早く実現できるようお願いいたします。陶芸、笠間焼についての質問はこれで終わらせてもらいます。

次に、3、ハイキングに来られた方や地区住民の声について。ハイキングに来られた方々や上郷地区の住民の声。ご存じのとおり、この笠間市は自然に恵まれ、四季折々、さまざまな表情がみられる山々に囲まれている。中でも南西部から西部にかけて位置する愛宕山から吾国山は、笠間市のホームページでも紹介しているように吾国愛宕県立自然公園ハイキングコースとされて、近隣住民はもとより、市外、県外からもハイキングを楽しもうと訪れる方が多く見られます。また、ホームページから抜粋させていただくと、コースはアップダウンコースがあり健脚者向きや、途中には上郷地区におりることのできる道路があるので、自分に合ったコースを楽しむようにとある。そこで、以下について質問いたします。

自分に合ったコースを選び上郷地区（長沢地区）に出た後、帰宅するに向かって最寄りの岩間駅に向かうのに、相当な距離があり、ハイキング初心者や、やむなくリタイヤしたハイカーにとっては過酷な距離だと思うが、何か対策を考えていますか、お伺いいたしま

す。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 笠間吾国愛宕ハイキングコースにつきましては、健脚者向けの岩間駅から福原駅まで約17キロの縦走コースから、初心者向けの愛宕山大駐車場から南山展望台までの往復約5キロのコースなど、自分に合ったコースを楽しんでいただくことができます。ご質問の上郷地区へのコースを選んだ場合、最寄りの駅までの対策についてですが、現在のところ歩いていただくか、タクシーをご利用いただくほか交通手段がない現状となっております。市といたしましては、ハイキングコースの分岐点などに、駅までの距離等の案内表示等を進めてまいりますので、体力や経験に合ったコースを設定して、ハイキングを楽しんでいただきたいと考えております。特に対応策については考えてございません。

○議長（藤枝 浩君） 飯田正憲君。

○11番（飯田正憲君） ことは特に暑くてハイカーの方々が駅まで行くのにかなり長沢地区から岩間の駅までには約6キロちょっとあるんですよね。そこ、舗装の上を歩いてくるのに、大変だというハイカーもいるし、地元の人もかわいそうだななんて、初心者の方のハイカーにかわいそうだななんて、やっぱり地元の人言っているくらいでございますので、何か対策を考えてもらいたいなと思って今質問したのでございます。何か対策ありますか。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 市といたしましては、ハイキングコースは、やはりいろいろなコースをご案内して、体力や経験に合ったコースを設定して、ハイキングを楽しんでいただきたいというふうに考えておまして、やはりその後始まってから、急にコースを変えたいとかいう場合にあっては、やはりそこは自分の責任で移動をしていただくしかないというふうに考えてございます。

○議長（藤枝 浩君） 飯田正憲君。

○11番（飯田正憲君） ②の中で、ハイキングに来られた方々に上郷地区の住民から自転車の貸し出しをしてほしいという声を聞くのでございますが、それについてお伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） ハイキングに来られた方や上郷地区の住民の方からの自転車の貸し出しをしてほしいとの声についてどう考えるかということについてでございますが、市といたしましては、ハイキングコースは、出発地点から目的地まで、例えば、岩間駅から福原駅まで、愛宕山大駐車場から、難台山山頂を経緯し、愛宕山大駐車場まで戻るなど、自分で歩いていただくことを前提としたコースを設定しております。ハイキングをされる方は、目的を持って、自分の体力や経験に沿ったコースを選び、楽しく歩いていただきたいというふうに考えておりますので、ハイカーへのレンタサイクルにつきまして

は、考えてございません。

○議長（藤枝 浩君） 飯田正憲君。

○11番（飯田正憲君） 確かにその自転車のレンタル、これもなかなか難しいのは難しいですね。なぜかというのは、結局その管理する人がいないから、管理する人がいればその自転車の貸し出しなんかもできると思うんですが、長沢地区あたりでまたボランティアが何かでやってあげますよという方々がいれば、それは貸し出しもできるかなと思うんですが、ただ岩間駅には、自転車預かり所というのがありますので、そこで自転車などは預かってもらって、そこで協力していただければ何とかなるんじゃないかなと思うんですが、なかなか難しいのかなと思っております。

次に、③笠間市のホームページでは笠間市観光協会で実施しているレンタサイクルを紹介しているが、ハイキングの方々など、笠間駅だけでなく、より多くの方々に利用できるようにしてはいかがか。また、自転車など取扱店に協力をいただくなど、良い方法を考えてほしいと、今も言っていましたが、何かありますか。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） レンタサイクルについてですが、現在、笠間市観光協会が実施しているレンタサイクルについては、笠間駅前観光案内所に設置し、事業を開始して以来、笠間芸術の森公園インフォメーションセンター、筑波海軍航空隊記念館など、現在では6カ所で実施をしております。平成26年度の実績といたしましては、3,531台となっております。レンタサイクルは、点在する観光施設を周遊していただくことを目的としており、筑波海軍航空隊記念館においては、周辺の滑走路跡地や地下戦闘指揮場などの見学をされる方に利用していただけるよう、笠間観光協会と記念館を運営する団体と協働でレンタサイクル事業を開始した実績もございます。今後新たな観光施設を巡るコース等があれば、随時協議検討してまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 飯田正憲君。

○11番（飯田正憲君） 6カ所の貸し出しで3,531台とかかなり利用している方が多いんですね。また、これについて、ハイカーのデマンドタクシーかさまの利用は可能なのか、やっぱり地元の方々が言っていますので、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） デマンドタクシーかさまにつきましては、その運営の目的を、趣旨を捉えまして、その利用者が市内に居住している方であるとかの要件や、事前に利用登録をされた方や、利用いただく際には乗車チケットをあらかじめ購入いただくなど、各便とも運行30分前までに事前予約をしていただくなどの手続をしていただくことにより、利用は可能というふうになってございますが、あくまでも市内の方に限られますので、一般的なハイカーとしての活用については、想定しておりません。

○議長（藤枝 浩君） 飯田正憲君。

○11番（飯田正憲君） ハイカーの利用実績はありますか。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） これまで、自宅からスズラン群生地麓までの往復にデマンドタクシーを利用された方がいらっしゃいますので、そうした実績はございます。

○議長（藤枝 浩君） 飯田正憲君。

○11番（飯田正憲君） 確かにデマンドタクシーを利用するのもハイカーが団体なら利用しやすいんですが、ハイカーというのはやっぱり三、四人でその行動するもので、なかなかデマンドタクシーの利用は難しいのかなと、私も思っております。

次に仲通り地区にある第一分校跡地、そこにレンタサイクルステーションなどは活用できるか、できないか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 分校跡地でのレンタサイクルの拠点としての利用につきましては、やはりその管理の関係や、あとハイカー等を想定した場合のその利用頻度とか、また駅からの移動の手段等を含めて、あと自転車についても基本的にはその管理所に戻すというようなそういうことも含めまして、総合的に考えましても、やはりその設置についてはかなり困難であるというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 飯田正憲君。

○11番（飯田正憲君） 最終的にはやっぱり住する管理者の問題がやっぱり大きな課題で、ネックになっているのかと思います。これもわかるような気がします。でも、なるべくやっぱりハイカーが来て、楽しく帰られて、また再度来てもらえるような、市のほうでもその努力をしていただきたいなと思っております。

議長、ランドセルに戻っていいですか。

○議長（藤枝 浩君） いや、質問事項以外は、戻ってはできないと。そういう決め事になっているので。

○11番（飯田正憲君） わかりました。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤枝 浩君） 飯田正憲君の質問を終わります。

55分まで休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時55分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

次に、9番蛭澤幸一君の発言を許可いたします。

○9番（蛭澤幸一君） 一般質問をする前に、1点よろしいでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） はい。

○9番（蛭澤幸一君） 一問一答方式で行うわけなんですけど、規則上一問一答方式については、課長に答弁を求めることができるということによろしいでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） はい、一般質問の運用基準では、一問一答方式の場合は、答弁者課長以上となっておりますので結構です。

○9番（蛭澤幸一君） それでは、議長に許可をいただきましたので、通告により一問一答方式で一般質問を行います。

まず最初に笠間市総合運動公園について。中項目、指定管理についてということで、質問をいたします。

笠間市総合公園の指定管理制度については、現在より約6年半前に導入されたと思います。その後、1年半前に、今新たな会社が指定管理業者となっていると思います。その中で、変わった後、26年、25年について、利用状況について、お答えをよろしく願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 笠間市運動公園の利用状況でございますけれども、平成26年度の利用者数は総数で3万6,655名、前年度より12%ふえてございます。内訳でございますけれども、主だった物を申し上げますと、芝生スポーツ広場の利用者数は4,374人で57%の増、テニスコートにつきましては、1万4,951人、15%増でございます。また管理棟の施設利用につきましては、平成26年度の会議室の利用者数につきましては、2,382人で、前年度比45%増となっております。またコインシャワーの利用でございますが、平成26年度には220回で2万2,000円収入しております。以上でございます。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） かなりふえているということでお聞きしました。そのような中で執行部としては、指定管理者と定期的な打ち合わせ等は行っております。その中で、利用増の要因はどのようにして利用増につながっているのか、その辺をお答え願います。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 25年度から新たな指定管理者に変更になりましたけれども、その指定管理者がスポーツ教室なり、イベントなり、かなりの企画を催してございまして、その影響が大きいのかなと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） 今後も今の現状のように、利用増が進んだ場合に、5年後のとうか、3年半ですか、1年半たっていますので、その指定管理者の契約時の契約金額には波及するのかお伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 指定管理者制度の中では、企業努力といいますが、管理者の努力によって収入が増加した場合には、企業努力ということでそれを認めておりますので、

基本的にはその管理を委託する、指定管理をする場合には、その維持管理費用であるとか、ここでいえば芝刈りとかグラウンドの整備とかという、それらを算出して指定管理料というのを算出しますので、お客さんがふえて、収入がふえても指定管理料そのものについては、若干の見直しはあるかもしれませんが、基本的には変わらないものと認識しております。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） そうすると、使用増、使用料の増については波及するのか、よろしくをお願いします。

○議長（藤枝 浩君） スポーツ振興課長松田輝雄君。

○スポーツ振興課長（松田輝雄君） ただいまのご質問でございますけれども、指定管理者制度そのものにつきましては、5年に1度契約期間のたびに見直しをするというようなことで、使用料それから利用者数、そういったものについても再度見直しをするような形をとりますので、影響はそういった企業の努力によって、収入がふえる分を加味していくというようなことで、影響がある部分もあると思います。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） わかりました。

では、次に、スポーツ教室についてを質問いたします。

スポーツ教室については、指定管理者の自主事業だとは思いますが、25年度と26年度の事業実施の数と、参加人員はどのように推移しているか、お伺いをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 指定管理者の自主事業となるスポーツ教室でございますけれども、平成25年度は骨盤体操等7事業を実施いたしまして、2,242名が参加しております。また26年度につきましては、新たにヨガ等の新規事業7事業を始めまして、合計で14事業を実施しております。参加者については4,709人の参加をいただきました。前年度より約倍になっております。これからも市民のニーズを捉えまして、施設の利用促進のため、各種スポーツ教室の開催を指導してまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） スポーツ教室の参加費用はお幾らでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） スポーツ振興課長松田輝雄君。

○スポーツ振興課長（松田輝雄君） 指定管理者が行っておりますスポーツ教室の参加料でございますけれども、500円が基本となっております。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） では②までは終了いたします。

③各施設の管理についてでございますが、管理棟、旧テニスコート、野球場の順に質問いたしますので、よろしく願いいたします。管理棟につきましては、コインシャワー室

の利用状況を質問いたしますが、先ほど利用状況で答弁がありました、26年度以前には使用料自体が数百円、数千円という使用料で推移をしていた状況だと思われま。原因としては、施設利用者にお伺いしたところ、管理棟にコインシャワー室がないという方も多々あったと聞いております。今後利用者増につながる具体的な方策等はあるのか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） まずコインシャワー室、先ほど申し上げましたとおり、26年度で約220回という数字を申し上げましたけれども、これはかなり数字的にはふえております。これは先ほど申し上げましたとおり、スポーツ教室等の利用者が利用しているという面で、26年度はかなりふえたわけでございますけれども、その施設そのものについては、指定管理のガイドラインに基づいてモニタリングやったり、管理者がアンケート調査を実施したりして、不備な面の整備については、スポーツ振興課のほうで指示を出して、きちんと整備をしているつもりでございますけれども、さらなる不備があるとすれば、今後も皆さんのために整備は続けてまいりたいと思っております。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） 回答ありがとうございます。私が聞いた中では、野球場含め、野球場には冷たいシャワーですがあると思うんですが、テニスコート等に管理棟にシャワー室がありませんという明示がなされていないというお話を聞いたときがあるものですから、その辺に看板を設置するとか、ネット上で申し込んだり、今、申し込み用紙に書いたりして、申し込みをすると思うんですが、いろいろな使用については。その中で、何らかの方法で明示するようなことは考えられませんか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） そういった声があるとすれば、こちらの不備といいますか、至らない部分かなと考えておりますので、今後そういった面を注意して整備していきたいと思えます。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） わかりました。

次に、旧テニスコートについてお伺いいたします。平成26年第3回の定例会におきまして、菅井議員より手軽で少人数で行えるフットサルチームづくりを楽しんでいる場所がないが、市でどのような対応をするかというような質問がありました。そのときの市の答弁、菅井議員は、旧テニスコート云々というのは、暗に言っているかもわかりませんが、この質問の中では、旧テニスコートにフットサルをとすることは述べていないと思われま。執行部の回答は、26年の第3回定例会の中で、笠間市においても、サッカー競技人口の増加に伴い、フットサルの関心が高まっていることから、笠間市体育協会や、サッカー協会からフットサルの新設または国道50号線沿いにごさいます旧テニスコートのフットサルの

要望をいただいております。今後フットサルの関心の高まりと団体からの要望などを踏まえまして、フットサル場の整備について要望いただいております旧テニスコートの件も含めまして調査してまいりますということで、執行部としては回答をしております。その後、27年の第1回の定例会において、調査をしたという中で、フットサル場の検討結果に答弁させていただきます。フットサル場の検討に際しましては、近隣の同施設数カ所を視察したところ、施設におきましても、フィールドの整備はもちろんでございますが、ボールの越えない高いフェンス、使用する方の利用時間帯を考慮をいたしまして、ナイター照明、休憩施設等、またトイレ、更衣室利用人員を考慮して、駐車場のすべてを整えております。そのような整備内容を考慮すると、敷地の面積、総合公園と国道で分断されているという立地条件等の問題から、難しいと考えていますと回答はしているのですが、難しいということは、そこではつukらないというような答弁に受け取ってよろしいのか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 旧テニスコートにつきましては、議員おっしゃるとおり、現在使用しておりません。前回の一般質問でもフットサル場への整備については、議員おっしゃったとおり敷地面積からいってもそれぞれの施設の整備を考えますと、困難であるというふうに市は判断をいたしました。ですので、今後なんですけれども、ほかの土地利用といいますか、それらについて、さらに検討はしてまいりたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） 立地条件といいましても、三十数年来あそこはテニスコートとして使用していたと。今現在でも、ログハウスのな、あれはもう使用不能だと思うんです。もう十数年放置のままですから。あとは駐車場に関しては、多分8台程度は現状ではとめられると思います。また、ナイター云々という答えもあるようですが、ナイターはテニスコートでナイターで夜間も使っていた状況で、ライト的なものは、十分フットサル等ができる明かりは確保できると思います。そういうのを踏まえて、新たにどこかにフットサル場をつくる方向であるのならば、もう一度あの場所で、競技的思考じゃなくて、菅井議員も言っていますように、会社の子社員も含めたちょっとしたスポーツ的な感覚でできるような施設を検討をされるようなことはあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 現時点では、あそこのテニスコートの部分ですけれども、案としてはどういう施設にするかとか、そういうことは全く白紙の状態でございます。ただ繰り返し言いますが、フットサル場についてはやっぱり現在つくるとすれば、先ほど申し上げましたとおり、休憩施設だったり、トイレだったり、かなりの面積を要しますので、フットサル場への転用については、諦めたとしますか、困難だと判断しておりますので、それ以外の施設については、現在繰り返しになりますけれども、白紙でございます。

けれども、こういった利用があるのか検討していく方向ではおります。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） では今後については、フットサル場についてはあそこには施設面積等を含めた中で難しいと。今後も再検討をなされる考えは一切ございませんか。お伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） そのように判断しております。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） わかりました。

それでは次に、野球場について、市民球場についてお伺いをいたします。平成31年度でしたか、茨城国体開催において、市民球場で野球競技が行われると思います。市民球場が完成後、私の記憶ですから定かでは。二十数年経過しているのかと思います。その二十数年たっている中で、現在では、内野フィールド内の土が非常にかたく、当初から比べると排水、暗渠排水も含めてですが、水はけが非常に悪くなっているというようなことを管理している方含め、利用者から聞いております。それについて、国体に向けて、暗渠排水を含む整備を考えているのか、お伺いを申し上げます。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 野球場のお話ですけれども、管理については現時点で指定管理者が適正な管理を行っている判断はしております。ただ議員おっしゃるとおり、土がかたいとか、排水が悪いとかというお話があるのかと思いますけれども、ただ国体の開催に際しましては、事前に審査といいますか、視察がございまして、その際には問題はないという判断をいただいておりますので、そのかたい状況なり、排水の悪い状況なりは、現地をよく見て、その辺の判断は、改良するかどうかについての判断はこれからしていきたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） 野球場の改良については、今後の検討課題というような認識でよろしいですね。その点でもう1点。私の記憶なのですが、オープンして5年ぐらいに1回全部入れかえ等をやっている経緯があると思うんです。そこに補佐で沼野さんも過去から携わっていたようですから、多分記憶はあると思うんですが、その後十数年、十六、七年について、若干のエアレーション等を含めた改良的砂を入れたりやっているんですけれども、かなり野球場としては、整備がなされていないという笠間の市民球場が現状だと思います。その辺については、どのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） その辺の詳しいところまで申しわけないんですけれども、つぶさに把握していなかったのが、現状でございますので、今後国体に向けて、以前にも電

光掲示板等いろいろ話も出ておりますけれども、そういったさまざまな面も含めて、整備についてはこれからの課題として、捉えさせていただきたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） 今次長が答えましたように、今課長もおいでですから、今後指定管理者とも協議や何か定期的にやっているわけですから、その辺の情報収集をして、いい方向に向くようによろしく願いいたします。

また野球場でもう1点ご質問をいたします。都市計画、都市公園条例等がかかわるとは思うんですが、ひたちなか市の市民球場では、野球場内外野フェンス等で看板広告等の設置をし、管理費用で、私の調べた中では平米四千幾らということで、企業、会社等をお願いをして、PRをしている経緯があります。笠間の市民球場については、今から約6年、7年前だと思うんですが、私の中では、野球場の管理に必要不可欠でつくったとは、私は考えておりませんが、多分長年の中で、高校野球を誘致すると。今現在高校野球についても、春夏秋ということで、減免等を踏まえた中で、数十万のお金は多分入っていると思います。外野観客席芝生広場の後ろに黒い塀を多分設置したと思います。私の記憶では、約3,000万弱、二千八百幾らという記憶はあるんですが、その後ただそれを放置した状況、そういう中で今後管理費用等もかかる中で、今私が言いましたように、ひたちなかの野球場で行っているようなその看板、外野フェンス等に対して、失礼しました、看板広告等のPR的な、当然都市公園の条例も変えなくてはならない、そういう問題はあると思うんですが、管理費用にはね返るようなそういう考えは持っているのか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） まず現状でございますけれども、市民球場につきましては、笠間市都市公園条例に位置づけられた施設でございますので、その条例上広告物等を出すということは、今の状況ではできない状況です。ですので、ただ、今後ですけれども、それらについて、球場の名前、ネーミングなんかもあることですし、市としても少しでも収入を得るという意味からも検討課題であるかなとは思っております。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） 今次長答えましたけれども、できないことはありません。十数年前に都市公園条例の中でそれはオーケーになっている。だからひたちなかやっているわけですから、都市公園法の中ではできないことは絶対ありません。その辺は認識を変えてください。それを踏まえて、もう一度質問いたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 法律でおっしゃるとおりなんですけれども、ただ笠間市の、それを受けて笠間市の市の条例で現時点ではできないということになっているので、その市の条例ですので、先ほど申し上げましたとおり、今後検討して、そういう広告物を出して収入を少しでも得たほうがいいということになれば、市の条例を改正いたしまして、そ

ういう状況に持っていきたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） では、そういう形で進めて、少しでも管理費用に役立ててもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、市民体育館東側駐車場について、賃貸契約についてをお伺いいたします。

まず最初に契約期間について、何年前から何年の契約期間なのか、お伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 市民体育館東側の臨時駐車場の借地契約でございますけれども、平成19年1月から、借地をしております、3年ごとの契約の更新ということになっております。現在の借地契約につきましては、平成26年の4月1日から29年3月31日までの3年間で契約しているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） 当時借地契約をしたころは、市民プールはまだあったのかどうか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 19年ですので、まだプールについてはありました。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） わかりました。次は、借地料、面積、借地料の金額の設定根拠をお伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 借地料でございますけれども、現在年額で168万7,950円でございます、面積が2,790平方メートルでございますので、平米当たり単価につきましては、605円となっております。算出の当時の基礎でございますけれども、市で土地を借地する場合、一番基準になるのが、笠間市行政財産使用条例でございます。これはあくまでも貸すときの条例なんですけれども、借りる場合も一応準用しております、このパーセンテージが5%ということになっております。ですから当時のその土地の固定資産評価額の5%ということで、さらにあの土地につきましては、土地改良区域内でございますので、その分水利組合への負担金として5円を追加して、先ほど申し上げました605円ということになっております。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） 非常に単価的に1平方メートル605円、単純に近隣、私の地元が、あの辺に住んでいますので、近いもので、いろいろ知り合いの方もいてお伺いしたところ、あの近辺にはカスミとケーズデンキがございます。その借地料をお伺いしたところ、坪300円です。約7倍弱です。あとは今の単価、19年度から借りて、約八、九年たつわけですから、もう。その間、地主さんに対して、見直しの要望等どのような契約時の交渉をしてき

たのか、それは今言いました民間の坪300円と照らし合わせた中で、高いと思わないのか。その辺について、明確な回答をお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 3年ごとの契約更新を行っておりますけれども、これまで価格については特に交渉はしていなかったというのが現状でございます。それで、民間、坪300円程度というお話ですけれども、市としては、あくまでも先ほど申し上げました固定資産の評価額そのもので、交渉で安くなる云々あるかもしれませんが、あくまでも基準額としては、評価額を参考に、ほかの借地との兼ね合いもございますので、それらを、何を基準にするかというのは、やっぱりその決まっている部分、評価額5%というのが基準になりますので、そういったことで現在も借地契約が継続しているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） そういう中で借地契約をしている。それでは、固定資産税の評価額は今現在は下がっているのか、いないのかをお伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 現在は、19年当時から見ると、若干下がってはおります。ですから、今回、次の契約更新時になるかと思っておりますけれども、その辺も含めて地主さんと交渉はしたいとは考えております。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） それは今後については、地主さんとも交渉し、下がっている分について交渉して安くしていく方向ということでよろしいのでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 地主さんにそういった市の規則といいますか、説明して、評価額、減ったということで、できれば下げたいとは思いますが、交渉事ですので、市としては、下げるということで交渉はしていきたいと思っております。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） 交渉する中で、アドバイスになるかわかりませんが、次に質問しますプール跡地、あれも現在、多分駐車場として利用していると思います。そういうのを踏まえた中でも、地主さんと交渉して、少しでも、民間と同じにしろとか、高いから返せとか、そういうことは言いませんので、ぜひ交渉をして、民間に近い数字を持っていくような努力をしていただきたいと思います。

また最後に、もう1点ですが、今について、1年間の利用回数はどれほどあるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） スポーツ振興課長松田輝雄君。

○スポーツ振興課長（松田輝雄君） ただいまの議員のほうからお話がありました東側の

臨時駐車場の利用回数ということでよろしいでしょうか。私どものほうで市民体育館の大きな大会や行事、それから笠間公民館での行事等で臨時駐車場を使用しておりますが、年間で53回が昨年度の実績でございます。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） わかりました。くどいようですけれども、年間53回しかあいていない、365日あるわけです。私も近所ですから、しょっちゅう車で通ったりします。まずあいているところは見たことはありません。毎日通っていないわけですから、365日五十何回しか使っていないわけです。それも、丸々24時間、10時間等は多分使っていないと思うんです。そういうのを踏まえて、地主さんと交渉して、少しでも安く進めていただきたいと思います。市民体育館の東側駐車場については以上で終了いたします。

次に、市民プール跡地の利用についてでございますが、数年前、東日本大震災前までは、あそこに笠間市の武道館を設置するというのを聞いておりましたが、その後東日本大震災後にしばらく中断すると。設計等も含めまして。その辺は、武道館建設については、どのようなになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 武道館建設につきましては、議員おっしゃるとおり、大震災の影響を受けまして、先の具体的な何年度にどうのこうのという計画は全く立っておりませんが、あそこのプール跡地に武道館を建設整備したいという市の計画と申しますか、それについては変わってはございません。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） 今現状では、計画的なものが出てこないが、今後プール跡地には武道館を建築するという認識でよろしいですね。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 現時点ではそのように考えております。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） わかりました。ありがとうございます。それでは教育委員会に対する質問はここで終了いたしたいと思っております。

次に笠間芸術の森公園について、県広域公園という名称にはなっていると思っております。それについて質問をいたしたいと思っております。一つ目ですが、管理についてということで、県広域公園の数は、笠間市を除いた県広域公園の数は幾つあるのかお伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 9番蛭澤議員のご質問にお答えをいたします。

茨城県では、緑豊かで誰もが利用でき、防災拠点といたしまして利用できる都市公園の整備を進めてきたところでございます。その中で、地方生活圏の広域的な利用に対応する大規模な県広域公園につきましては、笠間芸術の森公園のほかに、偕楽園、大子広域公園、

鹿島灘海浜公園、県西総合公園、砂沼広域公園の6カ所でございます。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） 笠間以外で6カ所ということでよろしいのですか。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長、立って答えてください。

○都市建設部長（竹川洋一君） 笠間を除いて5カ所でございます。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） それでは、次に県広域公園の管理方法、笠間以外で5カ所の広域公園の管理、どのような県と契約をしたりして、管理はしていると思うんですが、わかる範囲でお答えを願います。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 笠間市の芸術の森のほかの管理状況でございますけれども、ほかの5カ所につきましても、指定管理者制度として公園の管理のほうは実施しているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） その契約内容ですが、それは、茨城県と各市町が直接指定管理者として契約をなされているのか、お伺いをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 県と市町村が締結をして管理を実施しております。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） ではその中で、管理運営費等の市町村の負担額は幾らになりますか。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 笠間市以外の負担額については把握はしておりません。笠間市のでよろしいですか。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） 私が聞いたところには、県広域公園というのは、ほとんどのところが総額の約5割程度で推移しているというお話は聞いたことがあるのですが、それに近い数字なのでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 管理費の負担金につきましては、2分の1の額となっております。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） わかりました。それでは、直接笠間市が携わっております笠間芸術の森公園の管理等についてお伺いいたします。笠間芸術の森公園については、県と笠間市の随意契約で笠間市が指定管理者というような契約なのか、それでよろしいのか、お伺

いをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 契約につきましては、茨城県と笠間市が指定管理者等で締結をしております。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） 契約年数と申しますか、期日と申しますか、何カ年契約か、または今回今契約していると思うんですが、何年から何年までの契約なのか、お伺いをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 契約期間は5年間となっております。現在は平成25年度4月から30年度の3月までの契約となっております。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） 5年間ということは、あと1年半ですね。それに付随して質問しますが、その管理運営契約は、茨城県都市公園条例に基づく管理運営契約でよろしいのでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） そのとおりでございます。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） それについて、契約額または笠間市の負担額は幾らか、お伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 全体の公園管理といたしましては、約1億円程度の経費がかかっております。県からの負担金といたしまして、4,781万円の負担金をいただいているところでございます。その差額が笠間市の負担となっている状況でございます。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） では、5,000万近く市が負担しているということですね。総額的には1億弱の中で管理をしているということですのでよろしいんですね。はい。それでは、都市公園条例のお話をお聞きしたいと思います。市もその公園含め、都市公園条例の中で管理をしていると思いますが、笠間市の都市公園条例の中では、使用料、減免、免除については、指定管理者が決めることができるという条例はありますが、県の都市公園条例でも同じような項目があるのかどうかお伺いをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 使用料の減免措置でございますけれども、茨城県も同様でございます。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） それは指定管理者、笠間市が使用料云々、施設等、駐車場含めて、笠間市が指定管理者で減免ができるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） そのとおりでございます。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） わかりました。それでは、発注方法と申しますか、笠間市が市内の会社、業者等に1億近いお金を発注していると思いますが、その区分、内訳、または費用等をわかる範囲で結構ですので、よろしく願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 芸術の森公園につきましては、平成18年度より指定管理者といたしまして、笠間市が管理を行っている状況でございます。全体面積54.6ヘクタールのうち、開園部分の面積は35.89ヘクタールでございます。その中で指定管理区域14.4ヘクタール、及び管理許可区域が19.7ヘクタール、合わせまして、先ほど申しましたが、平成25年4月から平成30年の3月までの5カ年間の協定を結びまして笠間市が管理を行っているところでございます。また、県の陶芸美術館1.79ヘクタールは、県の管理となっております。公園内の管理につきましては、笠間工芸の丘株式会社と平成27年4月から平成30年の3月までの3カ年契約を結びましてインフォメーションセンター、また、あそびの杜の管理、公園の開閉などを行っていただいております。また樹木管理等につきましては、笠間市造園建設業協同組合との単年度契約によりまして、園内7ブロックに分けて樹木の消毒や剪定、除草等の維持管理を行っているところでございます。発注の金額等の内訳でございますけれども、公園管理といたしましては、工芸の丘に2,127万6,000円、樹木管理といたしまして、約8,000万円を支出しております。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） わかりました。そのような中で、芸術の森公園の中で、各種イベント等を開催していると思います。そのときの施設関係と、駐車場の使用料については、幾らほど笠間市に入ってくるのか、お伺いをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 使用料でございますけれども、駐車場の使用料につきましては、年間719万5,410円になってございます。有料施設のイベント会場等でございますけれども、使用料といたしまして、262万6,455円、また行為許可使用料でございますけれども、これにつきましては、287万2,680円という詳細になっておりまして、合計で1,269万4,545円になってございます。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） それでは、最後の質問といたします。今聞いた中で、約1億近いお金が笠間の市内の会社、業者等に発注され、清掃等も含めてでしようけれども、今後指

定管理者、県と市で、随契で契約をしておりますが、1年半後、そのまま随契が続く可能性はあるのか。なぜそういうことを質問しますかという、今市に入るものを含めまして、笠間市が5,000万程度負担されている模様ですが、市内の業者に1億近いお金が笠間市の業者に1年間で還元されているというか、仕事として流れていると思います。それが、今後、規模的には違いますけれども、私も何年前か記憶はございませんが、3年、4年前かと思うんですが、国営の海浜公園については、県の造園協会等が一切植栽管理等はやっていたと思います。それがコンペ等を開かれて、東京の業者がそっくり持っていった経緯があるということを知っております。今後、笠間芸術の森公園については、そのような懸念はないのか、1年間1億近いお金が笠間市内の業者さんに落ちるお金がなくなった場合は、かなり痛手だと思います。その辺について、可能性について、どのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 現在の管理期間でございますけれども、平成29年度で終了いたしますが、平成30年度以降の芸術の森公園の管理につきましては、茨城県に確認をいたしましたところ、指定管理区域、また管理許可区域を一体的に管理することが望ましく、現行の体系で継続していきたいという考えと伺っているところでございます。笠間市といたしましても、指定管理者になることにより、緊急時の早急な対応や、地域振興にかかわりますイベントなどの優先的に利用、またイベント広場などの使用料により、管理収入が得られるなど、笠間市負担の維持管理の軽減が図れるため、現行の体系が望ましいと考えているところでございまして、引き続き県へ働きかけを行っていきたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） 今竹川部長がおっしゃいましたように、今後も今現状の契約方法で進むということの理解でよろしいのでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 今現在、先ほど申しましたように、県のほうでは、そういう管理一体を指定管理区域と管理許可区域ですか、一体的に管理するのが望ましいという判断でございますので、今のところは、今現在につきましては、県のほうも、今現在の指定管理者で実施をしていくということによろしいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君。

○9番（蛭澤幸一君） 今の話では、より、そういう方向で行く方向だということですので、今後も、鋭意努力をしまして、この管理費用等がほかの業者でなく、笠間市があと何回かの随意契約で持っていくような方向で鋭意努力をしていただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤枝 浩君） 蛭澤幸一君の質問を終わります。

ここで午後1時から会議を再開いたします。それまで休憩いたします。

午前11時46分休憩

午後 1時00分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

次に、12番西山 猛君の発言を許可いたします。

西山 猛君より、資料配付の申し入れがありましたので、会議規則第157条の規定により議長の許可を休憩中に配付いたしておりましたので、よろしくお願いいたします。

ここでお知らせします。20番の小菌江一三君が退席しております。

西山議員どうぞ。

○12番（西山 猛君） 12番西山 猛です。1、堂ノ池周辺整備と地域振興について。一問一答方式で質問いたしたいと思います。中項目、同事業計画の進行状況は、どの程度なのか。小項目、①整備の基本方針について、地域と市の関係は、どうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 12番西山議員のご質問にお答えいたします。

整備の基本方針について、地域と市の関係はどうなっているのかとのご質問でございますが、まず基本方針につきましては、自然環境の保全や地域内の交流及び地域外との交流による活性化などがございます。次に、これら整備の基本方針について、地域と市の関係でございますが、基本方針を含む堂ノ池整備事業につきましては、地元対策協議会、茨城県一般財団法人茨城県環境保全事業団及び笠間市の4者によるエコフロンティアかさまの設置に伴う地域振興及び環境保全等に関する協定書、いわゆる4者協定によりまして、平成22年度に実施された地元福田地区におけるアンケート調査により、要望の多かった事業であり、平成23年度に地元対策協議会の総会により、地元の総意として決定をされたところでございます。これを受けまして、昨年度地元対策協議会の中に設置されました堂ノ池整備委員会での協議を経て、先ほど申しました4者協定に基づく笠間市福田地区地域振興事業検討委員会での審議が行われ、承認をされたものでございます。市としては、笠間市の基本的役割としまして、4者協定において地域住民の意向を把握するため、積極的に相談に応じるとされていることから、地元対策協議会で決定した事項につきましては、最大限に尊重をしてみたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 事業主体はどこですか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 笠間市になります。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

- 12番（西山 猛君） 事業費額は幾らでしょうか。
- 議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。
- 市民生活部長（山田千宏君） 2月の全協の際に議員の皆様にもお知らせしましたけれども、約8億円ということで見込んでおります。
- 議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。
- 12番（西山 猛君） 設計はどちらでやりましたか。
- 議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。
- 市民生活部長（山田千宏君） 設計につきましては、入札によりまして市外の業者に委託をして行っております。それから建築につきましては、今設計を進めているところですが、それにつきましては、市内の業者で進めております。
- 議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。
- 12番（西山 猛君） 全体の設計と建築の設計を分けた理由は何ですか。
- 議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。
- 市民生活部長（山田千宏君） 全体の中でまだまとまっていない公園の部分がありまして、その辺も踏まえまして、当初よりも先に工事を進めるために、排水路、あるいは進入路等も含めた設計が必要なことから、まず大きな整備計画ということで、建築とは別に発注をしたところでございます。
- 議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。
- 12番（西山 猛君） 発注はどこですか。
- 議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。
- 市民生活部長（山田千宏君） 発注につきましては、笠間市のほうで発注をしております。
- 議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。
- 12番（西山 猛君） 笠間市がわざわざ中途半端にその全体の設計と、建物の設計を分けたということによろしいですね。
- 議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。
- 市民生活部長（山田千宏君） わざわざ分けたというか、先ほど説明したように、進捗状況によりまして、そのほうが有利に進むということで考えた次第でございます。
- 議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。
- 12番（西山 猛君） 費用はどうですか。二つを合わせた1ですか。それとも、1.5になってしまうとか、そういうことですか。
- 議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。
- 市民生活部長（山田千宏君） 分けたからといって、ふえるとかそういうものではございません。進入路あるいは堂ノ池整備に対しての設計と、建築設計については、別に積算しておりません。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） そうじゃなくて、工事代金じゃなくて、設計費用のことを言っているんです。設計費用は一つであったのと、二つに分けたのとどうなんですかと言っているんです。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 変わりがないと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） もう1回確認します。設計が同じもの、本体全部ですね。それ時期をずらせばいいことであって、本体全部を1設計会社に任せるのと、分けて建物を別にするのは、一緒なんですかね。設計費用は一緒なんですかね。確認します。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 共通経費等で若干差は生じるかとは思われますけれども、先ほど申しましたように、状況によって現在のような方法で作業を進めていただいているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） わかりました。一応終わります。

②に入ります。今後において、同事業整備にかかわる費用対効果について具体的にお尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 今後において、同整備事業にかかる費用対効果はとのご質問でございますが、費用といたしましては、ことしの2月の全員協議会でご説明しましたとおり、約8億円を見込んでいるところでありまして、その効果は地元の福田地区の皆様にとっては、堂ノ池の豊かな自然環境を将来にわたって存続させることができるとともに、フロンティアかさま建設に伴い、一時混乱した地区が堂ノ池を地域の拠点として整備することで、より一層地域の融和を図ることができ、地域内の交流や活性化につながることでと考えております。また市にとりましても、堂ノ池整備事業を含めた福田地区地域振興事業を推進することにより、福田地区を含む県事業団との良好な信頼関係を今後も築いていくことが、笠間地区のごみ処理を担うエコフロンティアかさまの安定的運営につながるものと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 今の答弁の中の具体的な部分を抜粋してください。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 質問の趣旨がよくわかりません。再度お願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 今の、県の立場からすれば、ここが効果である、地域住民から

すればここがプラスなんだ、市としてはこうなんだ、エコフロンティア事業団としてはこうなんだという、そのポイントだけでいいです。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） まず笠間市は、先ほど申しましたように、笠間地区のごみ処理が安定的に運営できる。それから茨城県につきましては、当時、産業廃棄物の処分場がなかったということで、県内の産業廃棄物の処理が可能になったと。それから事業団については、それを運営する役割の中で地域との連携、あるいは環境保全とか地域振興という中ではこれを行うことによって、スムーズに事が進むと。それから地域にとりましては、要はこういう施設は一般的に迷惑施設というようなことで、なかなか受け入れがたい部分だと思うんですけども、そういったものを受け入れたということで、それに対してこういった整備をすることによって、地域の振興だとか活性化につながるというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 堂ノ池の整備をしたことで、旧笠間市内、笠間地区という言い方をしましょう、笠間地区の廃棄物の安定的な処分ができる。堂ノ池やらないとできないのですね。まずそれが1点。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） これは、エコフロンティアかさまを建設するに当たりまして、当時やはり福田地区において、いろいろな賛成だとか反対だとか、そういった意見が起こりまして、それを受け入れる条件として、事業団のほうで示した24億円事業を使って整備をすると。旧笠間地区については、それまで稼働していたごみ焼却施設が老朽化しまして、継続的な運営が難しいと。そういう中でいろいろな地域を模索した中で、なかなか受け入れてもらえるところがなかったということで、エコフロンティアかさまを設置してもらうことで、笠間市内の一般廃棄物の処理がスムーズに行くということで、これは約束事ですから、当時約束事ですから、市としては、約束を守るということで事業を実施しなければ、地域、あるいはエコフロンティア事業団との良好な関係等も考えた場合には、事業を進めるということでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 答弁、簡潔にお願いします。堂ノ池をつくらないと、堂ノ池の整備をしないと、一般廃棄物の受け入れはしないんですか。してくれないんですか。それは何か理解しがたいんですけれども、私。どういことですか。意味がわかりません。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 堂ノ池を整備しなければ、受け入れてくれないかというその極論ではなくて、今スムーズにエコフロンティアかさまが運営されている状態なんです。そういう中では、やはり先ほど申しました、地域振興をやるという約束、その約束

事は守っていくと。このやるというものはやらなかったという場合には、信頼関係はなくなるのかなというふうに私は考えております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） ですから、皆さん、これだけの人が聞いているんですよ。いいですか。つくってくれよといったって、つくってくれなかった。だとすれば、俺ごみ入れないよと言うんですか。違うんじゃないですか。あるいは、つくらないんなら、うちは事業団としては、エコフロンティアとしては、つくらないのなら入れさせませんよというのですか。ちょっと無理があるんじゃないですか、部長、言っていることが。それにしか聞こえませんが。それは全く関係ない話じゃないですか。建設に当たって、条件ということであればなるほどと。受け入れてもらえないとはどういうことですか。笠間市、あるいは市民、地域住民が約束を守らなかった場合に、受け入れませんよということではないですか。違いますか。約束事があるって、それを履行するかしないか、こちらの利益、地域の利益、笠間市の利益として物事をやることに対しては、別に、受け入れないという表現はおかしいのではないですか。それはちょっと錯覚を起こしますよ。これをやらないと一般廃棄物が町中に氾濫してしまうみたいな言い方をしておりましたが、それはおかしいでしょう。どうですか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 極論の話でありまして、実際整備をしなかったからといって、即受け入れないという状態にはならないと思いますけれども、先ほども申しましたように、あそこを設置するときの約束でございますから、それは約束どおりに整備を進めるということです。ですから、その費用対効果でという項目で聞かれば、そのような効果もあるということです。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 議長、ちょっと議事を整理してください。同じことの繰り返しなんですけれども、これ日本語の解釈ですよ。言葉の解釈、やりとりの問題、対話の問題。どうですか。ちょっと休憩してもらって、ちょっと確認してください。同じことですよ、これ進みませんよ。

○議長（藤枝 浩君） 聞くほうも簡潔に、そして答えるほうも簡潔に答えてください。
市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 笠間市のごみを受け入れるということで、進めておりますので、先ほども申しましたように、そもそもの受け入れ、施設を受け入れるときの約束事ですので、それはそれできちんと整備をしていくということです。ですから、議員がおっしゃるように、つくらなかつたらどうなんだとか、そういう議論のものでは私はないと思います。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 大変部長、失礼なことを言っています。これ、議会の議決を経なければできない事業ですよ。つくって当たり前、できて当たり前みたいなことを言っていますが、議会を一体何だと思っているんですか。私は議会議員の1人として質問しているんです。つじつまが合わないでしょうと言っているの。どうですか。つくらなかつたら入れないという理屈はどこにあるんだと言っているんです。つくらなかつたら入れない、これはおかしいんじゃないですか。どうですか。市民が、笠間市が約束を破ったならば入れないというのはわかる。それを、この事業団が基金と出したもの、積み立てたもの、これについては、福田地区の皆さんがいろいろな鋭意努力をして、いろいろなことがあって、つくったもの。これをどう使うかというのは、その都度、社会的背景もあつたり、時代の流れもあつたり、事情もあつたりして変わっていくはずなんです。それを、これをやらなくてはいけないという、ではやらなかつたら、処分はしないよという話はないんじゃないですかと言っているんです。それはつじつまが合わない話でしょう。つくらないということが約束破るんですか。例えば、ほかのものに変わってしまったら、あるいは福田地区の住民が、約束破ったことになるのですか。これ、こうじゃなくて、こういうのつくろうよと、別なことをやろうとしたら、それは約束を破った、だからごみは入れませんよというのですか。そんな施設ありますか。まして、県ですよ。行政ですよ。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） ちょっと誤解を招いたかと思えますけれども、約束の根本は、24億円、エコフロンティアかさまから、笠間市に寄附をされる24億円に基づいて地域振興を進めると。ちょっと繰り返してどういう組織で、どういう内容でということだと思いますと、先ほど言いました、

○12番（西山 猛君） 聞いていない。聞いていないんだから。一問一答で聞いていないんだから、答えないで。時間の無駄だから。議長、議事整理してください。聞いていないって、そんなこと。昔話はどうでもいいんだ。今の話、これからの話。議事整理してください。この質問に対する議事の整理をしてください。

○議長（藤枝 浩君） 最初の流れを言わないと、わからないということでの回答ですよ。最初の流れ、言ってください。

○市民生活部長（山田千宏君） 繰り返しになりますけれども、エコフロンティアを建設するに当たって、

○12番（西山 猛君） 結構。この答弁、要らない。結構。要らないです。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 次入ります。地域住民が反対、賛成と、大きく二分して、難産の結果今できて、育っております、エコフロンティアかさま。反対、賛成の方が、この堂ノ池整備に基づいて、ここに管理棟、集会所ですね。目的の中に、地域の交流推進及び地域外との交流による活性化ということではありますが、つまり、反対、賛成、川の向こうと

こっちになった者たちが、地域の住民の人たちが、ここに一堂に会して、コミュニティーを発生させて、仲良くやろうじゃないかと、こういうことですか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 当時、議員おっしゃるように、反対、賛成ということで、少し混乱したときもありましたけれども、現在は、福田地区対策協議会のもとで、関係者、融和といいますか、穏やかな生活が続いております。今おっしゃられた施設において、そういうものを育てていただければというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） これ、インターネットで配信されています。これどうでしょう、福田地区のその反対した、いまだに反対している人、この事業にも反対していると思いますよ。いや、仮に、この事業に賛成したとしても、賛成者がつくり上げた地域の受け入れた地域の施設、この施設から、基金があつて、その基金を利用して使つて、原資としてできた施設に、どうでしょうか。私だったらのこのこ行きませんよ。これ全く部長、前回もそんな答弁してもらった記憶がありますけれども、割れたものをくっつけようとしても無理ですよ。どうですか。いまだに私は大きな反対があるのを知っていて、聞いていて、この質問席に立っているのです。また今回は、この堂ノ池整備が正しいのか、そうでないのか、もっと議論すべきではないのかということで、私はあえて質問をしているんです。どうですか、部長。反対、賛成で真っ二つになった、その反対者がこの集会所に集まって皆さんとひざを交えて会話するのでしょうか、どうでしょうか。一般論でお答えください。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 現状ではもう一緒にやっております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） わかりました。部長を信じて、この質問を終わります。

2に入ります。笠間市の行政指導について。中項目、（1）入札参加業者に対する市行政の立場について。小項目、市内委託業者が市外で行った違法行為についての事実確認、認識はどうかということで質問したいと思いますが、これ聞いている人わかりませんよね。まず最初に、市内の許可業者、特に収集運搬業、それから収集運搬及び浄化槽清掃業の許可業者、何社ありますか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） ごみの収集運搬につきましては、全部で40社ありまして、うち市内が16社でございます。それからし尿につきましては、市内が2社、市外が2社でございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） そのうち委託業者、収集運搬業者、委託業者、これは何社ありますか。

- 議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。
- 市民生活部長（山田千宏君） 委託業者は家庭からの一般廃棄物の収集運搬委託が市内に4社でございます。それから、し尿につきましては、委託ではございません。
- 議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。
- 12番（西山 猛君） 委託業者の会社名をお願いいたします。
- 議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。
- 市民生活部長（山田千宏君） 一般廃棄物が、岩間地区が磯屋企業運輸、それから笠間保全、それから笠間地区が美化商会、友部地区が友部流通ということでございます。
- 議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。
- 12番（西山 猛君） 許可業者が市内外と合わせて56社、うち委託業者として現在笠間市内で業をしているのが、4社ということですね。
- 議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。
- 市民生活部長（山田千宏君） ごみ収集運搬につきましては、すべてで40社です。
- 議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。
- 12番（西山 猛君） 失礼しました。40社のうち16社が市内業者ということですね、ごめんなさい、訂正。うち4社が現在委託業者として、市内で業をしているということ、間違いありませんね。
- 議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。
- 市民生活部長（山田千宏君） そのとおりでございます。
- 議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。
- 12番（西山 猛君） すごい、10倍ね、4社に対して。大変な狭き門なのかなと思います。この業者が当然遵法、法に準じて、従ってこの業をしている、そして収集運搬業の許可をとっている、持っているということに解釈できると思うんですが、当然委託業者というのは、はるかに、さらにその法に準ずるきちっとした業務をしていると私は信じておりますが、笠間市の考え方、当然かどうか、ちょっとお聞きします。
- 議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。
- 市民生活部長（山田千宏君） 廃棄物処理法に基づいて法に基づいた処理を行っていたところでございます。
- 議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。
- 12番（西山 猛君） 40社のうちの4社、さらにそのうちの1社が、今部長の答弁にあるように、法に基づいて業務をしていたのですが、違法行為をしたということで、指導を受けております。昨年10月、11月ごろ、お隣城里町で指導を受けておりますが、ご存じですか。
- 議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。
- 市民生活部長（山田千宏君） 承知しております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） どのようなペナルティー、罰則になりましたか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 内容につきましては、ほかの市町村において、行政指導を受けたという事実がございまして、その市町村が、今議員がおっしゃった町ですけれども、公表していないものを笠間市の議会で公表することは地方自治の本旨及び行政手続法の趣旨からもお答えは差し控えたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） よくわかりません。もう一度お願いします。わかりやすくお願いします。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） かいつまんで申しますと、地方公共団体は、自分の地域の行政事務を執行するというので、ほかの市町村の区域内でほかの市町村が行った行政指導までうちのほうで説明するまでもなく、また、その町が公表していないものを笠間市の公表することは差し控えたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 公の委託業者の話なんですけれども、まして、笠間市で許可を出している業者なんです。それで、笠間市で、お隣城里町のことだから関係ないよと聞こえるんですが、ではなぜ笠間市の担当者2名が城里町に出向いて事情を把握しに行ったのですか、お尋ねします。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 実は、昨年10月のころ、そのような情報をいただきまして、まず状況を確認ということで現場を確認に行きました。笠間市内であれば、もちろん笠間市のほうで行政手続に基づいて指導等をする部分でございましてけれども、確認をしたところが笠間市以外の地域だったということで、なおかつ内容について、県の事務なのか、市町村の事務なのか、その辺を協議して、県も含めて協議をしまして、最終的には、地元市町村で行うということになったものでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） もう一度お尋ねします。つまり、情報があったよと。それで情報に基づいて調べたよと。調べたときに、机の上で、ここでどこにどんなものが不法に投棄されているよということを、情報を得たとして、それが明らかに笠間市外であると。わざわざ何で行ったのですか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 笠間市内なのか、外なのかという部分で、微妙なところがありましたので、確認をさせていただきました。

- 議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。
- 12番（西山 猛君） 微妙とは何ですか。位置関係ですか、住所ですか。
- 議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。
- 市民生活部長（山田千宏君） 位置関係でございます。
- 議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。
- 12番（西山 猛君） それは情報を得た段階でどういうふうな形で位置関係を理解しましたか。
- 議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。
- 市民生活部長（山田千宏君） やはり現場を見なければ特定できないということで、現場を確認させていただいたところでございます。
- 議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。
- 12番（西山 猛君） 質問の趣旨と違うでしょう。いいですか。例えば、封書で来た。ファクスでもいい、何でもいい、来た。そこに、住所があったのですか、地図があったのですか、地図で点と書いてあったのですか、それによって、どうやってその位置関係を特定したのですかということを知っているんです。どっちだったのですか。
- 議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。
- 市民生活部長（山田千宏君） 詳細にはちょっと記憶していないんですけれども、地図にこの辺ということで、たしか明記してあったと思います。
- 議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。
- 12番（西山 猛君） 今すぐ地図を持ってきて、確認してください。この大綱というところ。約10町歩あるうちの1,500平米に野積みになっていた約150トンもの不法投棄の、いろいろあったのでしょうかけれども、中身は。これを曖昧な、そんな答弁で済むわけないでしょう。どうなんですか。
- 議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。
- 市民生活部長（山田千宏君） 先ほども申しましたけれども、詳細については、他町の事務の範疇でございますので、私のほうからは答弁は差し控えさせていただきます。
- 12番（西山 猛君） 部長、何だこれ、横割り行政か、ここは。
- 議長（藤枝 浩君） 横割りというより、県の条例によって、
- 12番（西山 猛君） 県じゃなくて、今言っているのは違うでしょうって。課長のことだから、俺はわからない、部長の俺はわからないよって言っているの。そんなばかな話、どこにあるんだ。
- 議長（藤枝 浩君） その地域、その地域で、
- 12番（西山 猛君） ちょっと時間とめてくださいよ。全然話にならない。事前通告しているんだから。
- 議長（藤枝 浩君） 副市長久須美 忍君。

〔副市長 久須美 忍君登壇〕

○副市長（久須美 忍君） ただいま山田部長が言ったのは、課長というふうにお聞きになったかもしれませんが、他町、ほかの町ということだと私は聞きました。ちょっと補足的に説明させていただきます。ちょっと若干整理させていただきますが、そもそもその不法投棄か否かという事実について、笠間市が議員おっしゃるような城里町の案件であれば、その不法投棄か否かという事実を判断する権限もなく、その任務、所掌事務も笠間市においてはございません。廃棄物の処理に当たっては、その捨てられた地区を所管する自治体が第一義的な処理権限、統括的な責任があるわけでございます。そういう中において、その行為自体が違法行為かどうか、そこら辺の部分について、その、確かに現地には行ったということでございますが、その先、その地理的な条件が、城里町の範囲に係るものについてでありますので、笠間市としてその指導の権限というのは、持っておりませんので、その部分について、明確に言及することはできない、差し控えたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 回りくどい答弁ですが、結局隣町、よそのことについては、答弁しないということだと思っております。結構です。そのとおりでいいと思っております。私が言っているのは、なぜ2名の職員が吹っ飛んでいって、その事情を把握すべく調査に行ったのか、あるいは笠間市のほうから、そういう動きを、むしろ笠間市のほうが早かったという動きがあったこと自体が合点がいかないというのが私の考えであります。そして、今お話ししたように、数年間にわたる野積みの状況が、ある政治家の講演会事務所から直接通報があって、城里町としては、県と連携をして、指導に当たったと。指導の結果、現場をきれいに掃除しろという指導をしたということでもあります。指導をしたということではありますが、その量、何と4トンベースのパッカー車というのですね、あれを50台、50台もの物を運びました。これについて、どうせお答えしないでしょうから、私のほうでお話しますが、一般廃棄物か産業廃棄物かというすれすれの話をしていました。担当は。これかわいそうだなと思って聞いていたんですが、これ明らかに産廃の扱いになろうかと思っております。ですから、民間の廃棄物のリサイクル業者に、運んだわけです。そこには当然、運ぶということになりますと、処理ということになりますと、マニフェストが発生します。このマニフェストは、部長答弁で結構ですから、マニフェストは見ましたか、それとも見ていませんか、それとももともと必要なかったものか、お願いします。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） マニフェスト、先ほど来、お話しておりますように、笠間市の権限外でございますので、見ておりません。一般的に申しますと、産業廃棄物処理に当たっては、マニフェストをつくと。ただし、その受け入れ経過等を明確にするため、一般廃棄物であっても、産業廃棄物に準じてマニフェストを使用するということも考えられるのかなと思います。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 違法行為をしたんだから、当然そのごみの行方、廃棄物の行方というのは、明確にさせなければいけないと思うんです。これが行政指導だと思います。ですから、あつてしかるべきなんです。一般廃棄物だから要らないとなると、では一般廃棄物をわざわざお隣城里町から笠間市内の民間の業者のところに持ってくる、地元で焼却処分場があるわけなので、そちらに一般廃棄物扱いで、もちろん有料になるでしょうけれども、処分すべきだったと私は思うんです。となると、これはやはり廃棄物、産業廃棄物の不法投棄による、積みかえ保管場所の許可もとっておりませんから、当然この会社は正規に今度そこからスタートをして、処分をしなければいけない。となると、どこにどんなふうに分したかというのは必要になると思うんです。それは、城里町のほうで把握はしておりますよ。実際ありますよ。でも、お隣のことで知らないとはいえないのではないですか、なぜならば、委託業者です、ここの。では、一般の土木の建設会社が、お隣で不正をした。例えばですよ。談合をした。それで、お隣はもう指名停止、半年だと、こうなった。次ここで、同じように仕事が欲しいんだって手を挙げたときに、指名かけないでしょう。これが一般論でしょう。どうですか。隣は免停なんだけれども、こっちは大丈夫だって、そんな理屈ないですからね。法的にはできるのかもしれませんが、それが行政の基準だと私は思うんです。いかがでしょうか。隣でこれだけの大事のことをやって、どうですか。今後影響はないんですか。そのことについての指導、何かのペナルティーは別としても、それはでは城里町の判断に委ねるとして、今後、この会社が笠間市で委託業者として運営するに値するかどうか。委託業者として業務を委託するに値するかどうか、どうですか、部長。

○議長（藤枝 浩君） 副市長久須美 忍君。

〔副市長 久須美 忍君登壇〕

○副市長（久須美 忍君） ただいま西山議員から城里町の案件の業者についての、委託業者に値するかどうかという質問を受けました。委託業者に値するかどうか、その業者を入札の中に入れるかどうか、例えば、指名業者として、そこを指名するかというお話だと思いますが、基本的に笠間市は、その指名停止とか、入札の制限というのは、これまでも答弁してきましたように、国の通知であるとか、公契連の通知とか、そういったところに基づいて行っているわけがございます。仮に、一般論としてお話をすれば、不法投棄であるということで、その業者が禁固刑以上に処せられたとか、刑法の規定による罰金刑を受けたとかそういった形になってくれば、それは指名停止要件には該当します。それは規定で定めています。そういったところについて、市の資格審査委員会の中で情状を判断して、指名停止をかけていく。また、廃棄物処理法に基づいて、その業者を許可しているということであれば、禁固刑以上の同じような刑に処せられたとかそういった処置要件に該当すれば、許可の取り消しとか、事業の一時停止とか、そういったところになってくるかと思

います。あくまで一般論でございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 副市長、ごまかしうまいですね。許可の取り消しですよ、そんなものは。指名の問題です、指名。ここに顕然たる指名選考委員会、副市長がトップで各部長が参加している指名選考委員会の中で、常識的にお隣で悪さしたのが、何で入るんだということを言っているんです。違いますか。

○議長（藤枝 浩君） 副市長久須美 忍君。

〔副市長 久須美 忍君登壇〕

○副市長（久須美 忍君） 今議員おっしゃるように、ほかの自治体で犯した不法行為についての話がありました。正確に申し上げますと、笠間市内で違反行為をしようが、ほかの自治体で違反行為をしようが、談合であるとか、独禁法であるとか、労働安全衛生法であるとか、そういった法規違反について、指名停止を受けたような業者については、当然市の中でそれに準じたような判断をしていくべきものと考えております。ただ、現在において、そのそういった不法行為の情報というのは、我々2通りの入手の方法があります。一つは国・県を通じた形での情報提供。指名停止業者の事業者名であるとか、指名停止業者の内容とか、どういう行為を行ったとか、どの程度の指名停止期間であるとか、そういう情報が入ってきます。これは、例えば、違法行為を行って刑事告発されたようなものについては当然新聞にも載りますので、その国のそういった情報とは別に新聞情報等に基づいて我々は市の参加資格業者がそういった違法行為を行ったかどうかというものについては随時把握しておりますので、ただそういった状況は今ないということでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 地方自治体というのですね、ここは。自分たちで治めると書くんです。笠間には笠間の物差しがあってしかるべきだと私は思っています。笠間の解釈。それを今、この業者を、この隣町、城里町で行政指導を受けて、一定の期間をかけて処分をして、廃棄物を処分をした業者をあたかも擁護するような、全くスタートライン、皆さんと一緒に、一緒ということないんですね、これ選ばれた40社の中から選ばれた1社ですからね。こういう業者のまま存続させる。今後の指名、あるいはその入札に対して、当然考慮すべき事情であるというふうには考えていないということを今、副市長の答弁から汲み取れました。私は、公平公正というまちづくりを念頭にしている笠間市長に大変申しわけなく思います。議会がもう少し、きちっとしたスタンスで執行部のあり方に是々非々ということで唱えればもうちょっと違うのかなと私は思っております。今回の件は、お隣城里町の問題であります、ゆゆしき重大な私は問題だと思っております。この笠間市内においても、さかのぼって、一連の問題を持っているこの業者が、去年の10月、実際はそれよりさかのぼってやっていた行為らしいのですが、それに対して、私は非常に危惧を抱くところでございます。これ以上、執行部にこの件について質問をしても、らちが明かない

でしょうし、認めないでしょうから、結構であります。今後、ほかの業者に影響のない、悪い影響のないように、私は願うばかりでございます。こういうことが通ってしまうんだな、笠間市はということでは、非常に残念な形になってしまった、こう思っております。したがいまして、この問題については、基本的に、私はこの場で質問するのは心痛かったのですが、あえて質問しました。答弁は予測していたとおりでした。残念でなりません。これで2、(1)、①を終わります。

次に、3、平成の大合併について。中項目、本市において、合併後の活性状況について伺います。①合併により得られた効果を行政目線でお尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 12番西山議員のご質問にお答えいたします。

合併により得られた効果を行政目線で何うとのこととございますが、合併により得られた効果について、一つ目といたしまして、行政組織機構の充実強化が図られたものと考えております。合併により基礎自治体としての規模が拡大したことで、専門部署の設置や、専門知識を有した職員の採用、配置を行うとともに積極的に権限移譲を受け入れてきたことで、きめ細かく質の高い行政サービスの提供が可能になったものと考えております。二つ目といたしまして、行政基盤の強化が図られたものと考えております。まず合併により財政規模の拡大が図られ、また合併によるスケールメリットや適正な定員管理及び適切な職員配置を実施することで、職員総数の削減が可能となり、人件費削減により得られた財源の一部が市民サービスにかかる経費に還元できているものと考えております。三つ目といたしまして、交付税措置率の高い有利な合併特例債を活用することで、新市一体性確保や、均衡ある発展に資する大規模なハード事業の検討実施が可能となったものと考えております。以上でございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 行政目線で行くと、合併は成功と見るべきですか。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 成功かどうかといいますと、今申し述べたように、合併特例債とか、いろいろな事業を使って、効果が得られたと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 特例債というのは借金ですからね、基本的に。借金をして、加速させたということですが、それに伴ってかゆいところに手が届く行政が果たして中身が濃くなるような状況になったかということ、なかなか難しいのかなと思っております。市民目線ということで、質問、この後にありますけれども、かぶってしまうんですけれども、先ほど議長の許可により、新聞記事、ちょっと拡大しましたけれども、8月19日水曜日のこれ茨城新聞なんです、行政都合型の合併ということで、これアンケート調査なんです。共同による、合同でやったアンケートなんです。当然、本市にもアンケートとして、来て、

答えていると思うんです。これを見ると、財政不安、合併をする理由の一つとして財政不安、将来のですね。将来の財政不安が上がっております。これは一緒なんです。ここは一緒なんです。行政、市や議会やそれと市民が同じ目線なんです。80%を超えるんです。財政不安ということで。広域的行政の運営ということも含めて、当然し尿処理やごみ処理、あるいは斎場などの部分については、とてもとても単一では難しい。そのために当然合併は必要だろうということになってきますよね。だから、その中で、ともに、財政不安というのがあって、合併をしたわけですが、結果としてどうなのかといったときに、これちょっとおもしろいなと思うのは、実はその財政不安はあったんだけど、合併の雰囲気、気風、機運の高まりというのは、50%に満たないという、これ実は昭和の合併を経験している人たちが、非常にその政治に深くかかわったり、行政にかかわったりしていた傾向があると思うんです。昭和の合併。28年、29年、30年あたりの合併。これを経験している人が、いや合併はだめなんだと。結果として、こうなってしまうんだというような多分経験の中だと思うんです。そのために、機運は50%に満たないんだということです。それで、この後の問題。では、市民目線から行ったらどうなのかということをお伺いします。市民目線はどんなふうにあれしていますか、理解していますか。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 市民目線でどうなっているかというご質問でございますが、なかなか市民目線というものを評価できるものが現在ありません。それに伴ったそういうアンケート調査も行っておりませんので、説明といたしましては、笠間市総合計画前期基本計画を策定するに当たりまして、平成18年度に実施いたしました市民満足度調査、それから、後期基本計画における平成26年度末の市民実感度調査、それによりますと、平成18年度に比べ、満足度が向上している分野ということで申し上げたいと思います。水道、消防、保健医療、観光、高齢者福祉、子ども子育て、道路、そういうものが挙げられておりますので、市民目線としても向上しているのではないかなと思っております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） ごめんなさい、このアンケートは一応正しいんじゃないかと思うんです。要するに、合併前の自治体の長、町長さんや市長さん、この人たちを含めたアンケートを見ると、やや合併して、ちょっと下がってしまった、当時の気持ちから行くと、下がってしまったというのがあるんです。市民はさらに下がっている。合併しなければよかった、あるいは合併しても何も変わらない、いやマイナスになってしまったという負を取り除く行政が確立されていないのではないかな。不満を満足にして、不便を便利にして、不安を安心にする。負を取り除く行政、これが広域になって、果たしてどうなのか。多分薄れた。ささいなことだと思うんです。それが薄れた。一方でその中身の濃い行政になってくるのかなと思っております。優秀な職員もおります。優秀な職員が適材適所で働ける、思い切り働けるそんな環境も当然合併する中で出てくるのかなと私は思っております。そ

れが直接住民に対する行政サービスとして、直接市民の皆さんに受けてもらえる、これが一番いいことだと思うんです。そこで、皆さん頑張っていますよね、その職員の皆さんでいろいろなこと。とにかくここに不安要因の一つ、不安要因の最大の要因。最大の不安要因ということで、将来の財政不安ということですが、この財政力、当時、合併前、1市2町の財政力、名無しでもいいです、現在、財政力、指数でもいいです。ちょっとお答えください。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 財政力指数を申し上げたいと思います。合併する前の財政力指数でございますが、笠間市が0.497、友部町が0.667、岩間町が0.636でございます。現在は、平成26年度現在でございますが、0.63という数字になってございます。以上です。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 当時の平均、三つで割ってみてください、ちょっと。今とどうか。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 当時の17年度は、0.60でございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） ということはアップしたんですね。大変な努力です。その一つとして、議会からも一言言わせてもらいたいんですが、早期の議会の解散、これを私は非常に、まず市民のもちろん意識もそうですが、職員の意識、これは大きく変わったと思うんです。これいかがでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 当初は、やはり3市町に分かれておりました職員が一緒になって、最初はやはり今まで顔も合わせていない職員同士だったので、その当時はいろいろあったと思いますが、現在については、意思統一して一生懸命努力をしていると思います。以上です。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 質問の意味がちょっと。議会が、当時の議員おります、私も含めて合併当時53名いた議会議員が、断腸の思いで解散した、自主解散した。新聞報道もかなりありました、県内の中で。本来、2年間という在任特例という法のもとで合併したんですが、それを自主解散ということで、決断をしました。当時の議長、大関議長も初代議長もおります。この中で、そういう決断をした議会から、議会に対して、職員の皆さんの意識、目線から行きますと意識はどうだったのか、変わったでしょうねと言っているんです。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 行財政の改革という中で、削減効果、そういうものもかな

りありましたので、そういうことではあったと思います。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 市民に大手をかけられて、破れかぶれの自主解散だって思っているということですか、それ。そうじゃないでしょう。議会も努力しています。こういう問題、先ほどの問題も含めて、笠間市職員の皆さん、市民のために鋭意尽力をお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（藤枝 浩君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は17日午前10時から開きますので、時間厳守の上ご参集ください。

なお、この後、本会議終了後、2時15分から議会運営委員会を開催しますので、関係委員の方は第1会議室にご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦勞さまでした。

午後2時01分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 藤 枝 浩

署 名 議 員 橋 本 良 一

署 名 議 員 石 田 安 夫